

◆法人会の税務講習会◆

実務担当者のための

年末調整の改正ポイント

- (1) 配偶者控除、配偶者特別控除の改正について
- (2) 年末調整実務への影響
- (3) その他

※自主点検チェックシート・ガイドブック活用についての説明

受講無料

記

- ◆日 時◆ 平成29年10月11日(水) 13:30~15:00
- ◆会 場◆ 焼津文化会館3階
- ◆講 師◆ 藤枝税務署 法人課税第一部門上席国税調査官

鈴木 栄治 氏

※定員 80 名。お申し込みに対する返事は致しませんが、定員に達してお断りする場合はご連絡いたします。

<お問い合わせ>(公社)藤枝法人会事務局 ☎054-643-8410

キリトリ不要 FAX645-1310

〆切 10/5

藤枝法人会行き

10/11 (水)税務講習会 申込書

法人名.....

参加者.....

TEL..... FAX.....